

市の貯金(基金)と借金(市債)

基金		令和3年度	令和2年度	増減
	財政調整基金	140億7746万円	138億8772万円	1億8974万円
	公共公益施設整備基金	78億713万円	41億6766万円	36億3947万円
	減債基金	18億7406万円	19億9582万円	△1億2176万円
	くらし・笑顔創生基金	14億1491万円	10億5807万円	3億5684万円
	・・・	・・・	・・・	・・・
合計	306億8476万円	264億7110万円	42億1366万円	

市債		令和3年度	令和2年度	増減
	公共事業債	64億7027万円	59億3151万円	5億3876万円
	一般単独事業債	40億6634万円	50億9068万円	△10億2434万円
	義務教育施設整備事業債	26億9193万円	29億7395万円	△2億8202万円
	緊急防災・減災事業債	17億2732万円	22億757万円	△4億8025万円
	一般廃棄物処理事業債	66億4406万円	69億4133万円	△2億9727万円
	臨時財政対策債	349億1024万円	354億3167万円	△5億2143万円
	・・・	・・・	・・・	・・・
合計	595億7399万円	620億3141万円	△24億5742万円	

かつて、赤字基調だった本市の財政も、近年は単年度の黒字を確保できるようになっていました。新型コロナウイルス感染症によって大きな影響を受けるまでは、各会計において黒字でした。令和3年度決算では基金を増やしつつ市債を減らし、一部の会計では単年度赤字となりましたが、全会計（一般会計と特別会計）の総額では実質収支が黒字となっています。

「**財政調整基金**」の積立額の目安の1つとして、標準財政規模（本市は約450億円）の10～20%との考え方があります。その場合、45億円～90億円が適当な規模となり、現状は大きく突出しています。一方で、大規模災害時の初期対応を前提に考える自治体もあります。被災者1人当たり40～50万円の支援費用が必要と想定し、国の支援を考慮してもその2分の1の蓄えを目安としています。この考え方では265億円～332億円の積み立てが必要となります。

「**公共公益施設整備基金**」の積立額の目安として、公共施設等総合管理計画では「令和38年度までの維持更新費用は、これまでの実績を踏まえると毎年20億円不足（上・下水道を含む）する」と試算されています。つまり、40年間で総額約800億円です。更新（建て替え）には、国の交付金や市債が活用でき、負担金額を抑えることはできますが、まだまだ心許ない額となっています。

「**臨時財政対策債**」が市債で最も大きな額となっています。この市債を発行する背景は、本来国が地方交付税として交付する財源が足りないことが原因で、不足額を国と当該自治体が折半して借金をして補うというルールの下、本市が借金したものです。この借金に対しては、国が分割して市に交付税として返しているのが実体です。

本市の基金条例において「基金は、確実かつ最も有利な方法により保管しなければならない」と定められています。行政では、その条文の「確実」＝安全性を重視した運用として、定期預金を活用しています。行政運営の中で、現金がショートしないように資金計画を作成し、長期・短期に振り分け運用を行っていますが、令和3年度においては、監査委員からの意見もあり、シビアな運用に努められました。

決算資料から見える 様々な状況

小学生の虫歯

小学校別での虫歯の保有率は、8.2%~37.8%。

それを治療した率は、26%~98%と学校によって大きな開きがあります。

【治療率の分布】

20%台	1校	30%台	3校	40%台	9校	50%台	4校
60%台	3校	70%台	3校	80%台	0校	90%台	1校

上記の分布のように、治療率が98%は驚異的な数字です。当該校は、過去2年間、治療率が30%台だったこともあり、教育委員会が当該校に聞き取りをしたところ、学校としては特別な取り組みはしていないとの回答だったようです。令和4年度の数字がどのようになるのか注目に値します。

ふるさと納税

本市への寄附は1819件で、寄附額は3138万5000円。

ふるさと納税の仕組みでは、「本来は住んでいる自治体に納める税金が、自治体に寄附することによって控除されることとなります。」

控除される額は納税額や寄附金額によって異なりますが、寄附金額から2000円を引いた額となります。

本市の控除額は3億6775万円。国がその内の75%を補填することとなっていますが、約6055万円市税が減少したこととなります。

国の補填は、地方交付税の交付団体を対象としていることから、東京都の区の中には数十億円の税金が流出していることもあり、問題視されています。返礼品合戦になっていることも制度創設時の哲学から外れていることから、国による再構築が必要な事業だと考えています。

特別養護老人ホームの待機者

市内に19の施設（小規模含む）があります。

令和4年3月時点での待機者数は、延べ518人（重複しての申し込みを含む）。実申込者数は334人。

申込者の住まいの状況は、介護施設入所中、介護施設以外の施設に入所中、在宅と、大きく3つに分かれます。

その内、在宅者は164人となっています。更に、164人を介護度で分けると、要介護5が50人、要介護4が51人、要介護3が58人などとなっています。

毎年、同じような数字で推移していますが、在宅での家族負担の軽減を考えた施設運営の工夫や、施設の定員増が必要だと考えています。

以前一般質問で、50人定員の特別養護老人ホームを整備した場合は、単純推計では介護保険料が月50円高くなるとの回答がありました。

金銭面以上に大きな課題は、運営する事業者の存在です。

入札による落札率

競争入札を行った結果、予定価格に対する落札率の平均は？

経営企画部	73.7%	市民サービス部	73.6%
健康部	76.6%	福祉部	78.5%
まちづくり推進部	80.9%	都市基盤整備部	78.7%
上下水道局	80.7%	学校教育部	80.7%

財政が黒字となる要因の1つが、予算額に対しての入札価格です。

ただし、令和4年度は原油価格・資材高騰などの理由で、予算額での入札不調が出てきています。

子どもの眼科検診（裸眼が1.0未満の児童・生徒数）

初めて請求した資料です。学校毎に、各学年が前年度と比較した推移を確認したかったのですが、教師が手作業で数えることになることから、1学年だけの前年比較での数字となりました。

小学生 令和3年度の6年生と令和2年度の5年生での比較
6年時に898人。5年時に780人。(学年総数は1,795人)

中学生 令和3年度の3年生と令和2年度の2年生の比較
3年時に1,093人。2年時に1,024人。(学年総数1,806人)

これまでも、上級生になるにつれ視力の低下傾向にありました。近年は、スマホ、タブレット、パソコン、ゲーム機などデジタルツールを使う時間が増えてきています。

さらに、デジタル教科書の導入も決定していることから、より注意しなければならない数字です。次年度の決算資料においては、児童生徒の状況が分かりやすい資料として請求することが必要です。

打上川治水緑地のコインパーキング

1年間の使用台数は3万2684台で、1日平均は約90台です。

最も利用が多かったのは3月で3949台。

利用料金収入は約790万円、管理費等を差し引けば600万円強の収入です。

かつては、治水緑地の性質上、このような利用に対して大阪府の許可は下りなかったのですが、いい意味で変わってきました。

市が独自に行ったPCR検査

保育所・幼稚園・小中学校従事者等定期検査	25,609件		
介護従事者等定期検査	31,900件		
学校園スクリーニング検査	21,468件		
外出困難者PCR検査	280件		
その他	10,777件	合計	8万9,494件

ドクターカーの運用状況

ドクターカーが出動した総数は、126回。

医師の処置があった回数（22回、26件）・・・静脈路確保（9件）、薬剤投与（3件）など
医師の処置がなかった回数（42回）・・・医師の指示のもと救急隊員が救命処置した（19件）
途中引き上げ（62回）

水道使用料の府内比較

口径20mmで20m³/月の場合
2,600円となり、府内43自治体中、
30番目に高い状況です。

下水道使用料の府内比較

20m³/月を使用した場合
2,406円となり、府内43自治体中、
22番目に高い状況です。

水道の単価

$$\text{供給単価} = \frac{\text{給水収益（34億6925万円）}}{\text{年間有収水量（2311万9187m}^3\text{）}}$$

$$\text{給水原価} = \frac{\text{総費用（33億4683万円）} - \text{受託工事費（4395万円）}}{\text{年間有収水量（2311万9187m}^3\text{）}}$$

令和3年度の供給単価は、150円6銭（m³当り）
// 給水原価は、142円86銭（m³当り）

給水原価（142円86銭）を細かく見ると・・・
人件費 14円4銭 物件費 5円13銭
受水費 72円78銭 委託料 16円35銭
減価償却費 23円54銭
資産減耗費 1円38銭
支払利息 5円60銭 その他 4円4銭